

議案第 23 号

秋田県立博物館協議会委員の任命について

秋田県立博物館条例（昭和50年秋田県条例第15号）第3条第3項の規定に基づき、秋田県立博物館協議会の委員を次のとおり任命する。

	氏名	分野	任期
1	鈴木 誠孝	学校教育・社会教育	平成27年7月9日～平成29年7月8日
2	石郷岡誠一	学校教育・社会教育	平成27年7月9日～平成29年7月8日
3	吉田萬里子	学校教育・社会教育	平成27年7月9日～平成29年7月8日
4	鈴木 裕子	家庭教育	平成27年7月9日～平成29年7月8日
5	小松田儀貞	学識経験者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
6	加藤 正	学識経験者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
7	山口 徹也	学識経験者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
8	生内 克史	学識経験者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
9	安田 早希	利用者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
10	小川 明夫	利用者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
11	関 幸子	利用者	平成27年7月9日～平成29年7月8日
12	深澤 濟子	利用者	平成27年7月9日～平成29年7月8日

平成27年6月4日提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理由

秋田県立博物館協議会の委員の任期が平成27年7月8日をもって満了するので、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。